

(令和元年10月1日より)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
1	A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位	1,172	1月につき
2	A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
3	A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	要支援1・2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき
4	A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
5	A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位	2,342	1月につき
6	A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
7	A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき
8	A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
9	A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	要支援2 (週2回を超える程度) 3,715単位	3,715	1月につき
10	A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
11	A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき
12	A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
	A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	要支援1・2 (週1回程度)267単位	267	1回につき
	A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	
	A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	要支援1・2 (週2回程度)271単位	271	
	A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	
	A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	要支援2 (週2回を超える程度)286単位	286	
	A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
	A2 1411	訪問型独自短時間サービス	要支援1・2 (20分未満)166単位	166	
	A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一	※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
13	A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
14	A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
	A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1回につき
15	A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
16	A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
	A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1回につき
17	A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
18	A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
	A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1回につき
19	A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	1月につき
20	A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	
21	A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	
22	A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000	
23	A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000	
24	A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(・) 所定単位数の55/1000	
25	A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%	
26	A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%	
27	A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000	
28	A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000	